



人権について、中学生が意見を発表しました

「西浅井地域人権のつどい」で中学生4人が体験や学習を通して自分の考えを発表し、会場から大きな拍手をいただきました。その一部を紹介しますので、ご家族で話し合いを持っていただくと幸いです。

「高齢者とのかかわり」(3年生)

私の家に近くにも、一人暮らしの女性が住んでおられますが、元気におられるか様子を気にしています。お年寄りが生きがいをもって生活する環境には、昔ながらの近所付き合いが大切だと思います。何よりも、人とふれあうことが最も大切なことです。私も村で出会った人に、「おはようございます」「こんにちは」と声をかけていきたいと思っています。



「差別や偏見がなくなる未来へ」(3年生)

車いす生活をされている人から話を聞きました。漢字で障害者と書くのではなくて、「害」の字をひらがなで「がい」と書いてほしいですと話されました。また、健常者と同じような扱いをしてもらえるとうれしいですと話されました。お互いに尊重したり、コミュニケーションをとったりすることで、たくさんの人とつながることができると思います。

「虐待のない未来へ」(2年生)

子どもにとって親は自分のことを大切に思い、信じてほしい存在です。つらい思いをする子どもは助けてあげるべきですが、私たちにできることがないでしょうか。学校や近所で元気がなかったり、悩みを抱える人がいたら、それに気づき相談にのったりすることはできると思います。人権や子どもを育てていくことの責任の重さをしっかり考えていくことが大切だと思います。私ができることは小さいことかもしれませんが、自分ができることを精いっぱいしていきたいと思っています。

「家族の時間」(1年生)

共働きの世帯が増えてきましたが、働いているお母さんともっと一緒に過ごしたいと思う子どももたくさんいることでしょう。家族の時間を増やすためには、家族みんなが家事をシェアして家族の時間やそれぞれが自分の時間を大切にすることが必要だと思います。大切にしてお過ごしことが、共働きの家庭が多くなるこの世の中で大切なことではないでしょうか。

西浅井中学校人権週間の取組 **人権標語**をつくりました。各学年の「最優秀」作品を紹介します。



3年「その言葉 壊すか救うか 君次第」

2年「認め合い 笑顔の花を 咲かせよう」

1年「人の価値 体の不自由 関係ない」

「書きそんじハガキ」「未使用切手」の回収に協力ください。

世界には、学校に通えない子どもが約5,800万人、読み書きのできない大人が約7億8,100万人いると言われています。日本ユネスコ協会連盟では、書きそんじハガキを換金するなどして集めた費用をもとに、途上国で寺子屋(学校)を設立して、初等教育や識字教育を行い、技術を身につけて安定した収入を得られることで持続可能な地域の発展につながるよう、支援を続けています。これを「世界寺子屋運動」といいます。

本校ではこの「世界寺子屋運動」に賛同し、長年にわたって自治会生徒会が中心になって西浅井町のお家を訪ね、「書きそんじハガキ」「未使用切手」の回収活動を行っています。本年度も実施しますので、ご協力をお願いします。

詳細は生徒会発行の「書きそんじハガキ回収のお願い」をご覧ください。

回収期間 平成31年2月1日(金)～7日(木)

